

返戻金制度について

弊社の紹介により就職した者が就職者本人の事由により退職に至った場合、弊社が受領した手数料より以下の条件にて求人者へ返金するものとします。

* 制度の詳細については各求人者との合意において、変更する場合がございます。

- (1) 1ヶ月以内……………手数料の80%
- (2) 1ヶ月を超えて3ヶ月以内……………手数料の50%
- (3) 3ヶ月を超えて6ヶ月以内……………手数料の10%
- (4) 6ヶ月を超えた場合……………返金無し

許可番号: 13-ユ-314133

株式会社ジンリョク